

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (ちばけんやくざいしれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県薬剤師連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区問屋町9-2
- 3 代表者の氏名 杉浦 邦夫
- 4 会計責任者の氏名 米澤 正明

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 石井 克暁

(電話) 043-242-3801

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>



(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

2	3	5	8	9	0
3/1					

解	後	郵	資	国	全	領	N
後	解	資	国	全	領	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
S	3/1				

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

✓

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)		42	356	026
① (前年からの繰越額)		14	414	618
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)		27	941	408
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		30	258	190
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))		12	097	836

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A		14	117	950
員 数			1	224

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			100	000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			100	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 B (ア+イ)			100	000	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
印旛郡市薬剤師連盟		3,300	R5. 1. 13	佐倉市表町4-7-19	
千葉市薬剤師連盟		112,200	R5. 2. 14	千葉市美浜区幸町1-3-9	
君津木更津薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 3	木更津市桜井986-1	
船橋薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 4	船橋市北本町1-16-55	
印旛郡市薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 16	佐倉市表町4-7-19	
君津木更津薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 19	木更津市桜井986-1	
君津木更津薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 26	木更津市桜井986-1	
君津木更津薬剤師連盟		3,300	R5. 4. 28	木更津市桜井986-1	
印旛郡市薬剤師連盟		3,300	R5. 5. 10	佐倉市表町4-7-19	
君津木更津薬剤師連盟		6,600	R5. 5. 22	木更津市桜井986-1	
松戸市薬剤師連盟		3,300	R5. 5. 31	松戸市竹が花45	
千葉市薬剤師連盟		24,200	R5. 5. 31	千葉市美浜区幸町1-3-9	
船橋薬剤師連盟		3,300	R5. 6. 6	船橋市北本町1-16-55	
印旛郡市薬剤師連盟		6,600	R5. 6. 14	佐倉市表町4-7-19	
千葉市薬剤師連盟		3,300	R5. 6. 21	千葉市美浜区幸町1-3-9	
この頁の小計		185,900			
合計					F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
印旛郡市薬剤師連盟		3,300	R5.7.5	佐倉市表町4-7-19	
千葉市薬剤師連盟		3,300	R5.7.12	千葉市美浜区幸町1-3-9	
船橋薬剤師連盟		3,300	R5.7.20	船橋市北本町1-16-55	
印旛郡市薬剤師連盟		3,300	R5.7.27	佐倉市表町4-7-19	
千葉市薬剤師連盟		3,300	R5.8.18	千葉市美浜区幸町1-3-9	
君津木更津薬剤師連盟		2,094,400	R5.8.24	木更津市桜井986-1	
船橋薬剤師連盟		2,648,800	R5.8.25	船橋市北本町1-16-55	
松戸市薬剤師連盟		1,068,500	R5.8.31	松戸市竹が花45	
千葉市薬剤師連盟		4,128,300	R5.9.5	千葉市美浜区幸町1-3-9	
千葉市薬剤師連盟		17,600	R5.11.1	千葉市美浜区幸町1-3-9	
印旛郡市薬剤師連盟		3,057,340	R5.12.22	佐倉市表町4-7-19	
松戸市薬剤師連盟		506,000	R5.12.29	松戸市竹が花45	
この頁の小計		13,537,440			✓
合計	F	13,723,340			✓

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の				118		
合 計 G				118		

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
日本薬剤師連盟	100,000	R5.11.30	東京都新宿区四谷4-3四谷トセビル2階	山本信夫	
この頁の小計	100,000				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(2)参照。
合計	100,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考		
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費											
	(1)	人 件	費		1,360	000						
	(2)	光 熱 水	費									
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費			5,200						
	(4)	事 務 所	費			799,787						
小 計 ((1)~(4))					2,164	987						
2	政 治 活 動 費											
	(1)	組 織 活 動	費		3,318	765						
	(2)	選 挙 関 係	費			457,200						
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※										
(内訳)	ア	機関紙誌の発行事業費		}	※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること							
	イ	宣伝事業費										
	ウ	政治資金パーティー開催事業費										
	エ	その他の事業費										
	(4)	調 査 研 究	費			305,128						
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金			24,012	110						
	(6)	そ の 他 の 経 費										
小 計 ((1)~(6))					28,093	203						うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計					30,258	190						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
印刷代	十億	百万	千	円	R5.9.5	株式会社集賛舎	千葉市中央区生実町2498-8	
HP使用料					R5.12.7	千葉県薬剤師会	千葉市中央区問屋町9-2	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(渉外費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
新春の集い負担金	十億	百万	千	円	R5. 2. 8	千葉県薬剤師会	千葉市中央区問屋町9-2	
			142	406				
この頁の小計			142	406				
その他の支出			1	280				
合計			1	422				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費			<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出			263	976				
合計			263	976				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
陣中見舞	十億	百万	千	円	R5. 3. 27	自由民主党千葉県茂原市第二支部	茂原市町保7	
陣中見舞			100,000		R5. 4. 5	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-4-7本八幡クロス1階101号	
陣中見舞			100,000		R5. 4. 17	葛生孝浩	成田市久住中央2-12-2	
陣中見舞			100,000		R5. 5. 29	いちほら市民ネットワーク	市原市国分寺台中央7-1-5国分寺中央ビルC-101	
この頁の小計			400,000					
その他の支出								
合計			400,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(選挙対策費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (研修会費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会場使用料	十億	百万	千	円	R5.11.14	株式会社千葉ステーションビル	千葉市中央区新千葉1-7-2^リE+plusビル	
懇親会費					R5.11.12	株式会社ゼットン	愛知県名古屋市東区徳川町1001番地	
この頁の小計			246,328					
その他の支出			58,800					
合計			305,128					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
寄附金	十億	百万	千	円	R5. 2. 1	星順会	我孫子市青山1-1-803	
寄附金		5,620	110		R5. 3. 3	日本薬剤師連盟	東京都新宿区四谷4-3四谷トセビル2階	
寄附金		1,000	000		R5. 6. 23	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
寄附金		17,292	000		R5. 10. 26	日本薬剤師連盟	東京都新宿区四谷4-3四谷トセビル2階	
この頁の小計		24,012	110					
その他の支出								
合計		24,012	110					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 11 日

政治団体の名称 **千葉県薬剤師連盟**

会計責任者の氏名 **米澤 正明**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要